



いさり火

【第10号】

西津小学校

令和6年12月23日



『2学期 お世話になりました』

夏から秋、そして冬へと季節を巡る4ヶ月間の2学期でした。毎日の授業や目的を持って取り組んだ学校行事・校外学習など、子供たちを中心に充実した教育活動を行うことができ、十分な成果を得ることができました。学期中には、多くの様々な場面で保護者の皆様や地域の皆様にご支援いただきました。おかげさまで子供たちは様々な活動や経験をさせていただくことで学びを深めることができました。本当にありがとうございました。3学期も今まで同様のお力添えをよろしくお願いいたします。



さて、今年の冬休みは15日間(12/24~1/7)です。年末年始を含む冬休みでは、家族と過ごす時間が増えることでしょう。また、自分の時間や興味関心のあること(読書 etc)にたっぷり時間をとることもできるでしょう。ぜひ、普段できないことをこの期間中に取り組んでほしいと思います。しかし、うっかりするとただ時間が過ぎてしまうだけになりがちです。そうならないためにも、冬休み前にこの期間をどう過ごすのかしっかり計画を立てたいものです。特に、年末年始の慌ただしい時期には、是非とも家族の一員としてお手伝いに時間をかけてほしいと思います。併せて、この冬休み中には、学校で身に付けた力を家庭生活のあらゆる場面で発揮されることを期待しています。

積雪や凍結も予想される冬休みです。事故等に遭わないように、お配りしました「冬休みの生活について」や「ほけんだより」などをお子様と読み合わせていただき、ご家庭でもご配慮いただきますようお願いいたします。また、冬休み中はどうしても不規則な生活リズムになりがちですが、可能な範囲で規則正しい生活を心がけていただきますようお願いいたします。

1. 命を大切に

生活の中にはさまざまな危険が隠れています。「危ない!」をしっかり見つけ、安全な行動をとってほしいです。「自分の命は自分で守る」です!

2. 家族の一員として

年末年始は、家族の一員としての自覚を確認するよい機会ではないでしょうか。ぜひとも、進んでお手伝いを行い習慣にしてほしいです。

3. 健康な毎日で有意義な冬休みを

・手洗い、うがい、換気等を通して風邪や感染症の予防に心がけてほしいです。

4. 不審者にご注意ください。

声をかけられたり、誘われたりしても、絶対ついて行くことのないよう今一度ご指導ください。なお、子どもが声をかけられたりした際は、すぐに次のところへご連絡ください。

***小浜警察署(56-0110) *学校(裏面の緊急時の連絡体制で)**

冬休み明けの1月8日(水)には、元気いっぱいの子どもたちの笑顔に再会できることや、楽しかった冬休みのお話をたくさん聞かせてもらえることを楽しみにしています。

それでは、少し早いですが、皆様、良いお年をお迎えください。

『緊急時の連絡体制』について

冬季休業中の緊急時の連絡体制は次のようにお願いします。

★緊急を要する事態とは★

- ① 児童の生命に関する事故や病気の時
- ② 児童が救急車で搬送されたとき
- ③ その他 児童の非常事態であると考えられる状況にあるとき

★連絡先★

- ① 平日(月曜日～金曜日)の8:10～16:40 → [西津小学校\(52-0254\)](tel:52-0254)
- ② ①以外…土・日・学校閉庁日(12/28～1/3)および平日の8:10～16:40以外

・[学期中に使用しているQRコードかURLから](#) →



・まだご利用でない方は、時間のある時に一度操作の確認をお願いします。

<https://forms.gle/NUaTmSePh1gW9zjU8>

令和7年度PTA組織構成について

11月中旬に令和7年度の「PTA会長立候補」の受付をご案内しましたが立候補者がありませんでした。そこで本校PTA会則に基づき、5年学級委員様の調整の下、「第5学年学年保護者会」を開催いたしました。当日は、5年生の保護者の皆様に参加していただくとともに、令和6年度の会長・副会長の立会の中、選挙により会長候補者を選出していただきました。大変お忙しい中ご協力いただきありがとうございました。

今後の組織構成に関する流れについてご案内します。(会則に基づいて)

- 12月中…会長候補者が副会長3名を選出(選出済)
- 1月上旬…令和7年度地区委員の選出
 - ・令和6年度地区委員の方から依頼
- 1月下旬…令和7年度地区委員の中から会長候補者が専門委員長(3名)を選出
- 2月中旬…令和7年度学級委員選出(新1年生以外)
 - ・学級委員投票結果をもとに、令和6年度の学級委員の方から依頼
- 2月下旬…第2回合同委員会(令和6年度PTA委員全員参加)
 - ・令和7年度の役員(会長・副会長・専門委員長)の承認[会則第14条により]
 - ・令和6年度の各活動のふりかえり、引き継ぎ事項の確認
- ★合同委員会で役員承認を得た上で、新役員のご紹介をさせていただきます。
- 3月下旬…第2回役員会(新旧合同)
 - ・担当ごとに引き継ぎ
- 4月上旬…新1年生の学級委員選出

今後、令和6年度の各地区委員・学級委員の皆様には、令和7年度の委員の選出におきまして大変お世話になりますがよろしくお願いします。開催時期やお願いすることにつきましては、事務局(教頭)より改めてご案内させていただきます。

学校HPより、子供たちの様子をぜひご覧ください!
月予定や下校時刻も掲載しています。

